

各分野の調査結果

※予算額は、当該事業のみでの算出が困難で、当該事業を含む事業費全体を計上しているものもある。

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大		
担当課：10課	事業数：9事業	R2 予算額：0千円 (R1 0千円)
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市政等の政策決定過程への参画促進</li> <li>2 地域・職域組織等における男女共同参画の促進</li> <li>3 男女共同参画の視点を生かした防災対策の推進</li> </ol>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している「附属機関等の女性参画状況調査」の令和2年度の結果は、全体で33.4%と前年度より女性比率が0.8ポイント増加した。委員会の総数が122団体から115団体へ減少したが、その中に占める女性委員の割合が低かったためと分析できる。</li> <li>・担当各課においては、委員改選の際に性差に捉われない人材の選出や、女性委員の後任には女性を選出するよう働きかけるなどの対応をしているが、全体の数値としては改善がみられない状況が続いている。</li> <li>・有識者や専門家に委員を依頼する場合、また職名委嘱の場合、条件に該当する者に女性が少ないということも、女性委員を選出できない理由として、いくつかの委員会から挙げられている。</li> <li>・今後、附属機関等における女性委員の比率の目標を達成するためには、地域や職域組織等において固定的な役割分担が縮小し、男女の比率が均衡する方向に変化するよう意識改革に取り組み、女性参画の促進をしていくことが必要である。</li> <li>・それと同時に、女性自身の参画に対する意識も変えていく必要がある。</li> <li>・自主防災組織は、町会役員が兼ねている場合が多く、女性の参画は少ないのが現状である。</li> </ul>		

第2分野 労働・雇用における男女共同参画及びワークライフバランスの推進		
担当課：10課	事業数：53事業	R2 予算額：13,383,702千円 (R1 12,788,349千円)
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 企業・従業員に対するワークライフバランスの啓発・相談</li> <li>2 育児・介護に対する支援の推進</li> <li>3 就職支援の推進</li> <li>4 農林業・商工業分野における女性への支援と新しい働き方の基盤づくり</li> <li>5 企業に対するインセンティブの付与</li> </ol>		

- ・待機児童解消に向けて、ソフト・ハードの両面により様々な対策を行っているが、保育士の確保が喫緊の課題である。
  - ・私立幼稚園就園奨励事業は、令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化により事業廃止となった。
  - ・トライあい・松本（就職・起業関連講座）、農業者講座、女性農業者の交流支援、就農・経営に関する相談等は、新型コロナウイルスの影響で、開催が未実施または一部未実施となった。
  - ・対面で行う事業は、コロナの影響で、昨年に比べ件数が減少している傾向が散見される。
  - ・労働相談支援事業は、昨年の実施件数3,838件から4,265件と増加している。
  - ・女性活躍推進に取り組む優良企業への「えるぼし」認定を長野県で初めて、株式会社エランが令和2年12月に取得。長野県内では、14社が認定企業として名を連ねている。プラチナえるぼし認定企業は、未だ長野県内にはない。
- 一方、子育てサポートに取り組む優良企業への「くるみん」認定を取得している企業は10社（令和3年5月末現在）あり市では、建設工事総合評価落札方式において、価格以外の評価点として、女性活躍推進に関する取組み状況（「えるぼし」及び「くるみん」認定）に応じて加点対象としているが、該当する企業がない状況である。

第3分野 男女共同参画の視点からの人権尊重と人権侵害の防止		
担当課：10課	事業数：30事業	R1 予算額：1,088,359千円 (R1 1,009,408千円)
1 男女共同参画の視点からの人権尊重の啓発推進 2 犯罪被害防止策の推進 3 貧困・高齢・障害・外国人であることにより困難を抱えた人への支援推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性センターでは、男女共同参画の視点での各種講座を実施している。また、各地区公民館においても人権に関する様々な講座を実施し、地域における人権啓発に取り組んでいる。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、女性センターでは、当初計画していた講座やイベントが中止・延期となった。コロナ禍での情報提供や発信をどのように行っていくか検討が必要</li> <li>・多文化共生社会の実現には、地域社会の構成員一人ひとりの多文化共生意識の向上が不可欠。令和3年度に策定予定の第3次松本市多文化共生推進プランに基づき、様々な施策を実施し、国籍に関わらず、誰もが地域社会の一員として活躍できる多文化共生のまちを目指す。</li> <li>・多文化共生プラザでは、外国人住民の定住化により相談案件も多岐にわたり、複雑な問題を抱えた相談者が増加している現状があるため、寄り添い支援等充実した体制づくりに努める。</li> <li>・成年後見センター体制整備事業では、国の成年後見制度利用促進法及び基本計画に基づき、中核機関の設置に伴い、成年後見支援センターを令和3年度から委託方式に移行</li> <li>・生活困窮者自立支援事業では、新型コロナウイルスの影響により住宅確保給付金に係る相談が増加</li> <li>・こども福祉課の相談事業も昨年より増加傾向にある。</li> </ul>		

第4分野 生涯を通じた男女の健康支援		
担当課：9課	事業数：23事業	R2 予算額：116,689千円 (R元 124,081千円)
1 妊娠・出産に関する母子健康支援の推進 2 女性特有のがんへの対策の実施 3 性に対する正しい理解と性感染症予防の啓発 4 ライフステージに応じた生活習慣改善 5 薬物・喫煙への対応の推進 6 自殺予防対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの生活習慣改善事業における学校出前講座は、事業見直しのため令和2年度で終了</li> <li>・身体活動維持向上事業は、令和3年度から国保特会特定保健指導事業と、介護特会地域支援事業へ移行</li> <li>・若いときからの認知症予防対策事業は終了。認知症予防啓発については、出前講座や地区での啓発活動で対応していく。生活習慣病予防にターゲットを絞る方向</li> <li>・ふれあい健康教室・出張ふれあい健康教室は、利用者及び支援者の高齢化に伴い、ひろば事業への参加者数は微減傾向にある。今後も、利用者拡大、担い手育成及び町会での事業展開等の推進を図る。</li> <li>・自殺対策は、第2次松本市自殺予防対策推進計画に基づき実施を継続。コロナ禍での電話相談が急増した。その一方で、来所する面接相談や弁護士相談は件数が減少した。</li> </ul>		

第5分野 将来の男女共同参画社会の基盤づくり		
担当課：6課	事業数：12事業	R2 予算額：4,630千円 (R1 5,450千円)
1 青少年等に対する男女共同参画を推進する教育・学習の実施		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校における職場体験学習と進路指導では、形式を変えての実施や校内での講座型に変更した学校もあり、コロナ禍における職場体験学習のあり方について検討が必要となった。</li> <li>・「子供向け環境基本計画ハンドブック」の配布では、市内小学4年生及びエコスクール参加者へ配布したが、今後は、第4次環境基本計画に即した内容に改定したり、電子媒体での配布を検討する必要がある。</li> <li>・エコスクール事業では、新型コロナウイルスにより、一部中止や開催方法の見直しを行った結果、参加者数は減ったが、開催した講座への申し込みはすべて定員を上回ったため、今後も継続して実施する。</li> <li>・理工系分野に興味を持つ女子中高生を対象とした出前講座や女性指導者研修事業は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となった。</li> </ul>		

第6分野 推進体制の整備・強化		
担当課：1課	事業数：5事業	R2 予算額：0千円 (R1 0千円)
1 推進体制の整備・強化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次松本市男女共同参画計画の推進管理のため、引き続き各課における具体的な事務事業の実施状況調査とまとめを行っていく。</li> <li>・男女共同参画推進のための情報提供を、広報まつもとや市ホームページ、Facebook等により行っており、引き続き実施する。</li> <li>・男女共同参画については、慣例や前例踏襲、固定的性別役割分担意識等により、なかなか進んでいかない現状がある。地道な啓発活動と情報発信を、あらゆる媒体で、あらゆる場面で行うことで、推進を図っていく。</li> </ul>		